

# 福生市議会 **FUSSA** だより

No.193

発行 福生市議会  
平成26年7月25日

〒197-8501 福生市本町5番地  
☎042 (551) 1511 (代表)  
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

## 平成26年 第2回定例会



▲福生市消防団ポンプ操法審査会の様子 (26.5.25開催)

# ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の 拡充を求める意見書を提出 災害時対応施設(新学校給食センター)基本設計が始まる

## 本会議の経過

平成26年第2回定例会は、6月3日から6月20日まで会期18日間で開催され、19人の議員による一般質問が行われ、条例改正、一般会計補正予算など市長提出議案5件、陳情4件などが審議されました。

▼1日目(6月3日)は、一般質問の通告人数や報告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を18日間と決定し、一般質問が始まりましたが、議場会議システムの不具合が発生し、会議の進行ができない状況となったため、急きよ議会運営委員会と協議し、1日目は延会となりました。

▼2日目(6月4日)は、一日目の続きの一般質問から始め、6人の議員が、一般質問を行いました。

▼3日目(6月5日)は、6人の議員が、一般質問を行いました。

▼4日目(6月6日)は、5人の議員が、一般質問を行いました。

▼5日目(6月9日)は、2人の議員が、一般質問を行い、19人の議員の一般質問が終了し、続いて市長から提出された議案は、提案理由の説明後、所管の委員会に付託されました。

▼6日目(6月20日)は、最終日で、委員会へ付託された議案3件と新たに提出された委員会提出議案1件を可決しました。

また、審議した陳情4件のうち1件を採択、2件を不採択とし、陳情1件は、引き続き審査することとなり、最後に福生市農業委員会委員の議会推薦者を決定し、今定例会を終了しました。

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されている。しかし、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされている。

平成23年12月「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」の制定時には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がんにより毎年約4万人の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、緊急な課題である。よって、本議会は、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
(提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長)

● 主な内容 ●	
可決された案件	2面
議会日誌	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査	7面
特別委員会活動	8面